

平成 26 年 12 月 17 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
 東京都港区虎ノ門四丁目 3 番 1 号
 ユナイテッド・アーバン投資法人
 代表者名
 執行役員 村上 仁 志
 (コード番号: 8960)
 資産運用会社名
 ジャパン・リート・アドバイザーズ株式会社
 代表者名
 代表取締役社長 吉 田 郁 夫
 問い合わせ先
 チーフ・フィナンシャル・オフィサー 夏 目 憲 一
 TEL. 03-5402-3680

コミットメントラインの設定及び
既存コミットメントライン契約の変更に関するお知らせ

ユナイテッド・アーバン投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、下記のとおりコミットメントラインの設定及び既存コミットメントライン契約変更（借入極度額増額）に係る決定をいたしましたのでお知らせいたします。

記

1. コミットメントラインの設定及び既存コミットメントライン契約変更の理由

本投資法人では、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保することを目的に 2 本のコミットメントライン（借入極度額の合計額：300 億円）を設定しております。このうちの 1 本のコミットメントライン（借入極度額：95 億円）が平成 26 年 12 月 24 日をもって終了することに伴い、財務安定性のさらなる強化を目的として、下記 2. 記載のとおり、コミットメントライン 1 本を新たに（以下「新規 CL」といいます。）設定するとともに、もう 1 本のコミットメントライン（以下「既存 CL」といいます。）についても、借入極度額を増額するよう契約を変更する予定です。

新規 CL の設定（借入極度額：120 億円）及び既存 CL の増額（借入極度額の増加額：35 億円）により、本投資法人の設定するコミットメントラインは合計 2 本、総額 360 億円（借入極度額の合計額）となります。本投資法人は、今後とも金融市場の急激な変動に対応しうる強固な財務の構築に向け、さらに注力していく方針です。

2. コミットメントラインの概要

①新規 CL の概要

(1) 借入極度額	120 億円
(2) 契約締結日	平成 26 年 12 月 25 日（予定）
(3) 契約期間	平成 26 年 12 月 25 日～平成 27 年 12 月 24 日（予定）
(4) 担保の有無	無担保・無保証
(5) 参加金融機関	株式会社三井住友銀行、三菱 UFJ 信託銀行株式会社、みずほ信託銀行株式会社、株式会社りそな銀行
(6) アレンジャー	株式会社三井住友銀行
(7) エージェント	株式会社三井住友銀行

②既存 CL 増額の概要

(1) 借入極度額	(変更前) 205 億円 (変更後) 240 億円
(2) 契約変更日	平成 26 年 12 月 25 日（予定）

(3) その他備考	既存 CL について、借入極度額以外の変更はありません。
-----------	------------------------------

3. その他

新規 CL の設定及び既存 CL の増額に関連し、第 21 期有価証券報告書（平成 26 年 8 月 27 日提出）に記載の「投資リスク」のうち「借入れ及び本投資法人債に関するリスク」の内容に重要な変更はありません。

なお、平成 26 年 12 月 24 日をもって終了するコミットメントラインの概要については平成 25 年 12 月 18 日付「コミットメントラインの設定に関するお知らせ」を、既存 CL の概要については平成 26 年 6 月 17 日付「コミットメントラインの設定に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上

* 本投資法人のホームページアドレス : <http://www.united-reit.co.jp>